

戸祭山緑地保全活動

公益財団法人グリーントラストうつのみや/トヨタウッドユーホーム株式会社

1.取組概要

公益財団法人グリーントラストうつのみやとトヨタウッドユーホーム株式会社が締結した協定（5か年計画）に基づき、戸祭山緑地の保全活動のために下記を実施しています。

- ①戸祭山緑地の整備（下草刈り、倒木の処理など）毎年6月～11月、社員が参加
すでに戸祭山緑地の保全活動に取り組んでいるボランティア団体「レッドパイン」に協力し、活動に取り組んでいます（R4実績：のべ186名）。
- ②緑地保全活動に係る費用を寄附
また、上記以外の内容についても保全活動に必要と思われる取組については随時実施していきます。

2.取組のイメージ

保全活動時のタイムスケジュール

- 9：00 あいさつ
・トヨタウッドユーホーム(株)
代表取締役 石川 均
・レッドパイン
会長 岡田 喜三 氏
- 9：10 戸祭山の概要、注意事項等
(グリーントラスト事務局)
- 9：30 活動開始
(樹林地を散策しながら活動場所へ)
- 9：55 作業エリアにて作業内容の説明
(事務局・レッドパイン)
作業開始
- 11：00 作業終了、休憩施設に移動
- 11：30 休憩施設前にて使用用具清掃
解散

作業風景



Before

after



一回の作業で鬱蒼としていたエリアが陽が差し込むほどすっきりします。

3.取組が開始されたきっかけと経過

トヨタウッドユーホームにおいて、本社のある宇都宮の環境保護活動の実施を検討していたところ、宇都宮市が実施している「うつのみや生きものつながり活性化事業」（自然保護活動を実施する市民団体と環境保全活動に意欲のある企業とのマッチング事業）を知り、その仕組みを活用して公益財団法人グリーントラストうつのみやとの間で緑地保全活動に関する協定を結びました。

協定では、緑地保全活動を年間6回実施することとしており、実際に社員がボランティアグループの「レッドパイン」と協力して保全活動を行っています。

対象社員（土が休日の社員）は年に一回の参加を必須とし、事務局以外の参加者の中からリーダー/サブリーダーを選出するなど、社員一人ひとりが主体的に取り組めるような仕掛けづくりをしています。また、社員には戸祭山を知ってもらうべく、活動前にレッドパインの方から戸祭山について解説していただいています。

5.取組期間

1年 6か月

6.応募した取組の今後の計画・展開

今後は保全活動の既存取組を継続しつつ、さらに新たな取組として樹木を計画しています。

戸祭山内で採取したどんぐりを3~4年かけて育て、一定の高さに成長させてから植樹します。どんぐりは昨年すでに当時の内定者（現在の入社1年目）が収集し、当社の宇都宮西工場内で農業に知見のある社員を中心に育成しています。植樹の際にはどんぐりを拾った社員が植樹をすることで、本人の成長と木の成長を照らし合わせるようにします。

また今後は、対象者を社員の家族や取引先、地域住民に拡大させていき、より戸祭山を知っていただき、保全活動にお力添えいただくイベントを仕掛けていきたいと思っています。



←内定者による
どんぐり拾い



←植樹に向けて育成中

4.取組の普及啓発

グリーントラストうつのみやのYouTubeやトヨタウッドユーホームのX（旧Twitter）を活用し、活動内容を周知しています。また、社内にポスターを掲示するなど、来社した方に対しての周知をしています。



7 該当するゴール



宇都宮市の中心地にある戸祭山緑地の自然を守ることで、魅力ある緑豊かなまちづくりに寄与するため。



里山としての緑地保全を進めることで、樹木が育ちやすい環境をつくり、樹木によるCO2の吸収を促進するため。



里山としての緑地保全を進めることで、戸祭山緑地の貴重な動植物が育ちやすい環境を整えるため。



1社では実現が難しい目標に対して、マッチング事業を通じて実施することで目標を達成できるようにするため。

SDGs × こどもの支援

特定非営利活動法人栃木県子ども応援なないろ

1. 取組概要

【こどもの食の支援事業】①学校内フードパントリー（平時）②地域と連携したフードパントリー（長期休暇中）③小学校高学年～高校生を対象としたレンジ料理教室 ※当会のフードパントリーは学校内で行うため困窮家庭の子どもを特定することなく平等に配布ができること、教職員やPTAなど当会メンバー以外の大人の目がありセクハラなどが起こりにくい環境であることが特徴です。

【こどもの学生服リユース事業】①学生服リユース啓蒙活動（学生服リユースMapの作成・学生服回収BOXの設置）②リユースランドセル譲渡③リユースランドセルの海外発送（古着deワクチン）

【こどもの居場所事業】①小学生～高校生を対象とした無料学習塾「なないろ学習支援陽東教室」の運営②学校内居場所カフェ「なないろカフェ」の運営

2. 取組のイメージ

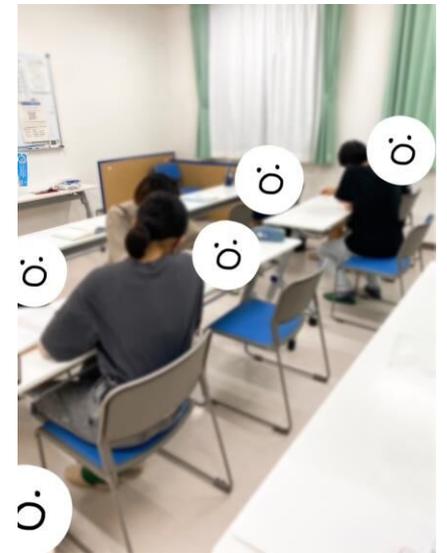
【こどもの食の支援事業】



【こどもの学生服リユース事業】



【こどもの居場所事業】



3.取組が開始されたきっかけと経過

理事長の皆川が2021年10月に学生服リユースのお店をOPENした際に、小学校の副校長先生や、ソーシャルワーカー、こども食堂運営者に宇都宮市のこどもの飢餓のお話を聞く機会が増え、初めてそこで宇都宮市のこどもの飢餓の深刻さに気が付きました。また、実際に息子の友人（高校生）の保護者が料理をせず家で満足にごはんを食べられないこどもがいたことから、支援対象を幼稚園児～大学院生までとし、こどもの食の支援をする団体を立ち上げました。

4.取組の普及啓発

地域企業様と連携し、当該取組の紹介を通してSDGsを学べる内容でイベントを開催しております。また、ほぼ毎日学生メンバーがSNSの更新をして最新情報を公開しております。PR TIMES非営利団体サポートプロジェクトに採択されプレスリリースを配信、メディア掲載の機会を増やしております。

5.取組期間

1年 10か月

6.応募した取組の今後の計画・展開

今後はたくさんのこどもの飢餓問題を解決できるよう【こどもの食の支援事業】①学校内フードパントリーの拡大に努めます。当会ボランティアメンバーの学生さん達が自分が通っている大学でも開催したいとそれぞれの学校で教職員の皆さまにご相談を進めております。また、本年8月に初めて公立中学校での開催を行いたくさんの生徒に喜んでいただけたので、宇都宮市公立中学校にフードパントリーの開催希望校を募る予定となっております。

また、【こどもの食の支援事業】③小学校高学年～高校生を対象としたレンジ料理教室をスタートし、レンジでお米が炊ける調理器具・おかずが作れる調理器具を使用した調理教室を開催し、自宅に炊飯器がないこどもでも安全に調理ができて簡単にお腹を満たすことができる調理方法を教えることで、飢餓に苦しむこどもを減らします。

【こどもの居場所支援事業】につきましても、ニーズを把握し拡大をはかって参ります。

7 該当するゴール

 <p>17 パートナースHIPで 目標を達成しよう</p>	地域企業様、団体様、学校、行政との連携を大切に活動しており、2023年現在ご協力団体数は70にのぼります。		
 <p>2 飢餓を ゼロに</p>	地域企業様より無償提供いただいた廃棄予定の食品を用いて、子どもを対象にフードパントリーを毎月4～5回開催しております。お腹がすいた子どもを減らす活動となります。		
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	上記フードパントリーの開催と、リユース学生服の普及啓発活動、リユースランドセルの譲渡を行っております。		
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	様々な背景から有料の塾に通っていない子どもを対象に、無料の学習塾を毎月4～5回開催しております。		
 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	上記フードパントリーの開催により、栄養状態の改善や安全な食材による食品提供として、子どもの健康的な生活習慣につなげております。		
 <p>1 貧困を なくそう</p>	宇都宮市のこどもの貧困率が12%のため上記フードパントリーの開催では、12人に1人が貧困であると仮定しております。貧困の子どもを特定せず学校内での開催を徹底しております。		
 <p>8 働きがいの 経済成長も</p>	有償ボランティアなど高校生・大学生の雇用を増やしております。		

小学生BLS教育活動～誰もが救護の手を差し伸べられる地域へ～

地域包括支援センター豊郷

1. 取組概要

地域包括支援センター豊郷は、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関として、日頃から地域で健康教育を実施し、高齢者の健康づくりや予防救急に取り組んでいます。宇都宮市の高齢化率はすでに26%に到達しており、今後さらなる高齢化の進展により、高齢者救急の増加が懸念されることや、令和4年度の宇都宮市救急車平均到着時間が9分を超えていることなどから、超高齢社会において社会のセーフティネットである救急医療体制を維持していくためには、救急医療が抱える現状や課題、そして医療の在り方などについて、専門家だけでなく市民一人ひとりが関心を持ち、自分には何ができるのかを考え行動することが望まれます。また地域生活において病気やけがなどから、突然の心停止に至るケースは高齢者に限らず誰にでも起こりうる可能性があります。心停止後の救命と自立生活の回復には、救急隊や医師などによる二次救命処置に高い望みを託すばかりでなく、一般市民による迅速な一次救命処置（以下BLSという）の実施が求められます。一般市民によるBLS実施率の向上には、近年学校教育における学童期からの段階的かつ継続的なBLS教育の取組みが重要視されていますが、小学生のBLS教育には地域差があり、学びを希望する子どもが教育を受けられる機会が必ずしも確保されていない現状があります。このため、豊郷地区でプラットフォーム会員である帝京大学と連携し、「誰もが救護の手を差し伸べられる地域づくり」を目指して、小学3年生から6年生を対象に独自のBLS教育活動（BLSファーストステップ教室）を実施しました。

2. 取組のイメージ

BLS (Basic Life Support) ファーストステップ教室

1. 講義 「心停止と命を守るBLS(一次救命処置)」

～心臓が止まるってどういうこと？～



2. 演習 「一次救命処置の実技演習」

応援要請、呼吸の確認、胸骨圧迫、AED使用などの実技演習



3. グループワーク

「救護を必要とする人へ小学生のわたしにいまできること」をテーマに意見交換



3.取組が開始されたきっかけと経過

豊郷地区におけるBLS教育活動の実施は、看護師のこれまでの経験をもとに数年前から企画してきましたが、長引くコロナ禍の影響により活動が制限され、一昨年には開催直前で中止になるなど、計画通りに活動できない期間が長く続いていました。その後社会がウィズコロナへ移行し、昨年度より教育活動実施に向けて再始動しましたが、地域包括支援センター豊郷がBLS教育活動を実施するうえでの課題として、看護職の配置が1名のみで指導人員が不足すること、BLS教育に使用する資器材を所有していないことが挙げられ、BLS教育活動へ協力いただける連携機関が必要でした。そこで、地区内のSDGs人づくりプラットフォーム会員である「帝京大学」で開催するサイエンスキャンプで、心肺蘇生法の出前講義を実施されている情報を得て、SDGs人づくりプラットフォーム事務局を通じてご担当者の方をご紹介いただき、今年度豊郷地区で独自の連携したBLS教育活動を実現することができました。

5.取組期間

約 3年 か月

6.応募した取組の今後の計画・展開

(1) BLS 教育活動の継続

「誰もが救護の手を差し伸べられる地域づくり」を目指し、今後も小学生の夏休み講座としてBLS教室の継続開催に取り組んでいきます。

(2) 予防救急への取り組み

介護予防教室やサロンなどの通いの場を活用して、救急要請に至る病気や事故の予防および発症時の対処方法などについて、医療機関や行政機関等と連携し、より質の高い健康教育の実施に努め、地域における高齢者救急の発生や重症化予防に向けて取り組んでいきます。

(3) 合同研修会の開催

豊郷地区自治会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など、地域の主要な関係機関と合同研修会を開催し、将来自分が望む医療やケアを具体化する ACP (アドバンス・ケア・プランニング) や、終末期医療において心肺蘇生を行わないとする DNAR (Do Not Attempt Resuscitate) についての共通理解を深め、超高齢社会における救急医療の在り方や地域づくりなどについて、地域全体で考えていく機会を繰り返し設け、地域包括ケアシステムの理念のもとに、「個々の人生観や価値観、希望に沿った医療介護が提供されるまちづくり」への進展を目指していきます。

(4) 医療介護連携への取り組み

在宅療養を支援する居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等と、消防をはじめとする行政機関や医療機関において、高齢者救急や終末期医療における現状や課題を共有し、連携や支援の在り方などについて相互理解が図れるよう、意見交換会や研修会の開催に取り組んでいきます。

4.取組の普及啓発

豊郷地区内 4 校の小学校と宇都宮ラグビースクールに協力を依頼し、BLS教室開催案内のチラシを全校児童やスクール生の保護者の方へ連絡網を通じて情報提供いただきました。また案内チラシには教育活動により目指すゴールを掲げ、SDGsとの関連性についてもPRしました。

当センターで実習する看護学生に対して、地域における看護職の役割を理解してもらうにあたり、当該活動の取組みを紹介しながら、SDGsの学びにもつなげるよう実習指導にあたっています。

7 該当するゴール



学童期からの段階的かつ継続的なBLS教育は、正しい知識と手技が備わった人材育成が期待できます。
小学生のBLS教育は地域差があるため、学びを希望するひとりでも多くの子どもたちに、教育の機会が提供できます。



BLS教育の普及により、病院前救護を要する傷病者への一般市民による救護活動が促進し、救命や重症化予防への貢献が期待できます。



誰もが救護の手を差し伸べられる地域づくりの推進は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを理念とする、地域包括ケアシステムの一助を担うことが期待できます。



Linkとよさと SDGs Kids Festa ～たのしく遊んで・学んで・つながろう～

地域包括支援センター豊郷

1.取組概要

宇都宮市は2023年4月より、介護問題、子育ての悩み、生活困窮に至るまで、日常のさまざまなお困りごとを一括して丸ごと相談できる共生型の相談窓口「エールU」を、市内25か所の地域包括支援センターと本庁および4か所（平石・富屋・姿川・河内）の地区市民センターに新たに開設しました。これにより、地域包括支援センター豊郷内にも「エールU豊郷」が開設されたことから、地域住民の方々への周知と世代を問わず顔の見える関係づくりを目指して、宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム会員の「NPO法人栃木県子ども応援なないろ」と連携し、ゴールデンウィークに「SDGs Kids Festa」を開催しました。

「あそぼう」では、ものづくりワークショップをご家族やお友達と楽しんで、「まなぼう」では、SDGsをクイズゲーム形式で学べるようにしました。SDGsクイズのあとは、未就学のお子さんから大人の方までそれぞれが、SDGsについてしっかりと向き合い、自分に何ができるかを考えSDGs17の目標達成に向けて「私のSDGs宣言」を行いました。最後に「つながろう」ではおやつカフェをオープンし、NPO法人栃木県子ども応援なないろさんから、地域貢献およびフードロス削減に取り組む企業さんにご寄付いただいた、たくさんのおやつをご提供いただき、終始子どもたちの笑顔溢れるイベントとなりました。赤ちゃんから中学生まで幅広い年齢のお子さんと保護者の方にご参加いただき、共生型の相談窓口として地域のみなさんと、SDGsを通じてつながりを深めることができました。

2.取組のイメージ

あそぼう

ダンボール・ゴム銃・レインボーステック・おりがみでキャラクターづくり



まなぼう

SDGsのおはなしとクイズゲーム～わたしのSDGs宣言～



つながろう

おやつカフェ open!!



3.取組が開始されたきっかけと経過

地域包括支援センターは、令和5年4月からこれまでの高齢者の相談支援に加え、8050問題やひきこもりなど、子どもや高齢者、障がい者など、世代・分野を超えた困りごとを丸ごと受け止め、育児や介護、生活困窮などの様々な保健福祉サービスへの橋渡し役を担う新たな機能が追加され、「どこに相談したらよいかわからない」「同時に複数の困りごとがある」などの相談を受け付ける共生型の相談窓口となりました。

しかし壮年期市民調査では、地域包括支援センターの認知度は5割以下となっており、さらに子育て世代などの若年層においてはますます認知度が低いことが想定されるため、世代や分野を問わず、誰もが相談しやすい窓口となれるよう、特に若年層などを対象にエールU開設に伴う周知活動を行いたいと考えました。このようななかで、宇都宮市人づくりプラットフォーム運営本部事務局が企画した、子どもの支援をテーマとするメンバーズセッションに参加し、そこで「NPO法人栃木県子ども応援なないろ」さんとの出会いがあり、子どもを対象としたイベントを実現することができ、日頃は関わる機会がなかなか得られない子育て世代の方々にも、地域包括支援センターやエールUを知ってもらうことができました。

5.取組期間

約 1年 か月

6.応募した取組の今後の計画・展開

今後も幅広い世代の地域住民の方に地域包括支援センターを認知いただけるよう、子どもの支援機関や学校、行政機関などと連携し、継続した周知活動に取り組んでいきます。
また通年で月に1回、センター主催のサロン「Linkとよさと」を開催し、地域住民の方々のつながりや交流の機会を提供するほか、困りごとや悩みごとを気軽に相談できる関係性の構築を目指していきます。

4.取組の普及啓発

地域ケア会議を活用し、地域の関係機関の方々に活動の目的や趣旨にご理解いただき、地域住民への周知などもご協力いただきました。
また当センターのブログで当該取組みを発信し、SDGsへの理解や関心が得られるように努めています。

7 該当するゴール

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>共生型の相談窓口の周知活動により、どこに相談したらよいか分からない困りごとを、個人や家族で抱えることなく、まずはエールUに相談すれば良いことを知ってもらえることで、早期に必要な保健福祉サービスにつながることを期待できます。</p>		
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>当該活動により、子どもから大人までSDGsについての学びを得ていただけることや、17の目標達成に向けて、自分には何ができるかを考えるきっかけづくりとすることができます。</p>		
<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>おやつカフェで食品を無料配布することで、子どもの食の支援につなげることができます。</p>		
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>消費期限の短い食品を、おやつカフェで無料配布することで、食品ロスを防ぐことができます。</p>		